

令和2年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		久米川ふれあいセンター			
導入年月日	平成18年4月1日	現行の指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日		
指定管理者	久米川ふれあいセンター市民協議会	市所管課	市民部市民協働課		
指定管理料(2年度予算/元年度決算)	8,855,000円 / 8,869,824円				
シート項目	業務の履行	・施設管理や執行体制等、適切に実施されている。			A
	維持管理	・清掃、修繕、警備等、適切に実施されている。			A
	安全管理	・危機管理体制等、適切に実施されている。			A
	サービスの質	・予約業務等、適切に遂行されている。 ・アンケート結果は良好である。			A
	協力体制	・地元自治会の方々が協議会の役員を務めており、連携のとれた運営が行われている。			A
	個人情報保護	・適切に実施されている。			A
	経営状況	・収入、支出ともに適正な結果である。 ・複数の方がチェックしており、管理状況は適正である。			A
講評等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との連携密度が高く、理想的な管理運営体制が確立されている。 ・施設内の行き届いた清掃状況は、日常、職員が自主的に清掃し行き届いた気配りや努力の結果であり、好評である。 				